

## (課題名) 当院における透析患者の終末期の現状調査

関西労災病院 腎臓内科（以下、当科）では、「当院における透析患者の終末期の現状調査」という臨床研究を行っています。そのため、当科で血液透析治療を受けた患者さんの診療情報を使用させていただきますので、以下の内容を確認してください。なお、この研究は当院の臨床治験倫理審査委員会で審査・承認を受け、病院長による実施の許可を得て行います。

### 1. 試料・情報の利用目的及び利用方法

#### 【目的】

当院における血液透析患者に対する緩和医療の現状を調査します。

#### 【利用方法】

診療録から後ろ向きに上記データを抽出します。

#### 【研究実施期間】

実施許可日 ～西暦 2026年 12月 31日

#### 【対象となる情報の取得期間】

西暦 2024年 1月 1日 ～ 西暦 2024年 12月 31日

#### 【対象】

対象期間に当院入院中に死亡された維持血液透析患者さん

### 2. 利用し、又は提供する試料・情報の項目

患者背景：年齢、性別、日常生活動作（ADL；Activities of Daily Living）、介護度、腎不全の原疾患、透析歴、既往歴、併存疾患、入院前の透析条件、バスキュラーアクセスの種類、死因、入院時の診断

調査項目：ACP（Advance Care Planning）の有無、死亡前の透析モダリティ・透析条件、死亡1週間前の薬剤使用状況及び症状評価の有無、緩和ケアチーム介入の有無、血液検査結果（Hb、Alb、CRP、WBC、Na、K、Ca、P、BUN、Cr）

なお、必要な情報のみを統計資料として集計しますので、患者さんのお名前など個人を特定できる情報が明らかになることはありませんので、ご安心ください。

### 3. 利用又は提供を開始する予定日

研究機関の長の実施許可日以降

4. 利用する者の範囲（研究責任者）

関西労災病院 腎臓内科 大田南欧美

5. 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称

自施設での試料・情報の管理責任を有する者：関西労災病院 竹原徹郎

6. 利用または提供の停止

研究対象者又はその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用を停止することができます。停止を求められる場合には下記のお問い合わせ先にご連絡ください。停止の申し出をされた場合は、研究の対象から削除し、研究利用をいたしません。しかしながら、研究結果が出た後の停止の申し出については、研究の対象から削除することができかねますので、予めご了承ください。

7. 問い合わせ先

当院の研究責任者

大田南欧美

関西労災病院 腎臓内科

〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69

TEL: 06-6416-1221（代表）

FAX: 06-6419-1870（代表）

E-mail : miracle\_naomi\_6v6@yahoo.co.jp